

平成27年度函館市学校教育審議会第3回総会 会議録

日 時	平成27年11月24日(火) 16:00~17:20
場 所	北海道教育センター 大会議室
出 席	<p>委 員 阿 部 義 一 (函館市町会連合会常任理事)</p> <p>藤 川 隆 (函館大学教授)</p> <p>佐々木 昌 子 (旧南茅部町教育委員)</p> <p>見 澤 敏 弘 (前函館市立亀田中学校長)</p> <p>武 田 隆 雄 (元函館市小学校長会会長)</p> <p>小 松 一 保 (北海道教育大学教授)</p> <p>青 田 基 (函館市PTA連合会会長)</p> <p>三 浦 友 和 (" 副会長)</p> <p>吉 田 大 輔 (" 副会長)</p> <p>前 岡 亮 司 (" 常任委員)</p> <p>山 田 輝 (" 常任委員)</p> <p>八 木 裕 (函館市小学校長会会長)</p> <p>菊 池 守 晃 (函館市小学校長会副会長)</p> <p>高 橋 登 (函館市中学校長会会長)</p> <p>蓮 本 裕 一 (函館市中学校長会事務局次長)</p> <p>相 澤 弘 司 (北海道教職員組合函館支部長)</p> <p>山 田 肇 (" 書記長)</p> <p>事務局 小 山 みゆき (学校教育部長)</p> <p>佐 藤 ひろみ (生涯学習部次長)</p> <p>齋 藤 利 雄 (学校教育部参事)</p> <p>田 中 麻衣子 (" 学校教育課主査)</p> <p>笹 原 詩 織 (" 主事)</p>
欠席	<p>委 員 松 田 貞 子 (函館市町会連合会理事)</p> <p>藤 井 壽 夫 (函館短期大学教授)</p> <p>横 田 貴 之 (函館青年会議所理事長)</p> <p>照 井 千 津 (函館市PTA連合会副会長)</p> <p>小 野 田 府 (" 副会長)</p> <p>新 山 亨 (函館市小学校教頭会副会長)</p> <p>仲 井 靖 典 (函館市中学校教頭会事務局次長)</p> <p>前 原 聡 子 (函館市立はこだて幼稚園長)</p>
傍 聴	2名

1 開 会

出席者 17名で過半数を超えているため、会が成立していることを宣言。

2 教育委員会挨拶

3 審議

(会長)

前回、教育委員会の方から、尾札部中と臼尻中の統合について追加の諮問があった。それについて前回話し合ったが、2中学校の統合に関する諮問の理由と審議事項に関する資料がほしいとお話があった。それに加えて、小委員会の持ち方について今の10名の方々にまた加えてお願いするのはどうなのか、という意見も出た。それらにかかわって今日は事務局の方から資料と案を用意して頂いたので、事務局の方から配付資料について説明をよろしくお願いしたい。

(事務局)

資料1は、前回審議会の中でご指摘のあった、平成27年度諮問事項に係る諮問理由と審議会での検討事項についてまとめたものである。諮問に至る経緯と理由については資料の通りである。尾札部中と臼尻中の統合については、再編計画において再編後の見通しに含まれているものであり、教育委員会としては、この地域の諮問時期について検討していたところであったが、保護者だけでなく地域審議会からも再編の意向が示されたことを踏まえ、早急に再編検討を開始しなければならないと判断したものである。

次に審議項目についてである。さきほどご説明したとおり、尾札部中と臼尻中の統合については、再編計画の一部であることから、基本的には、これまでの第1期、第2期と同様の観点から審議していただくことになるが、両校は統合後の学級数が3～4学級の見込みであり、仮に統合しても再編計画で目標としている適正規模は確保できない状況である。したがって、これまでの「適正規模の確保」という点ではなく、統合により「適正規模に近づけることの適否」という点について審議願いたい。審議にあたっては、生徒数減少による教育的な課題のほか、今後の生徒数の状況から、将来的に更なる小規模化、複式学級が発生する可能性なども勘案しながら審議願いたい。

2つ目は望ましい統合校の位置についてであるが、これも第1期、第2期と同様に、通学距離や校地面積、学校の周辺環境などを踏まえ、望ましい統合校の位置について検討していただきたい。しかし、今回は、保護者から校舎の新築の要望があったところであり、統合校の位置の審議においては、実際に新築が可能なのかという点が問題となってくるが、この点については、第1期の凌雲・光成・的場中の統合時と同様に、統合方針が決定してから、市長部局との折衝ということになるので、現時点では、まったくの白紙であり、努力するとはしか申し上げられないのが正直なところであ

る。ついては、今回の統合校の位置の審議では、まず、保護者の要望も踏まえたうえでの望ましい統合校の位置について検討していただき、そのほかに、仮に既存校舎を使用しなければならないという場合には、望ましい統合校の位置はどこかという点も併せて検討していただきたい。

次に資料2は、1学級あたりおよび学校全体の児童生徒数が少ないことにより生じる様々な課題のうち、特に顕著な課題として現れてくるものについて、本年1月に、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」から抜粋し、まとめたものである。審議事項1について検討する際の参考としていただきたい。

次に資料3は、南茅部地区の通学区域と現在の両校の通学支援についてまとめたものである。紫色の区域が尾札部中校区、緑色の区域が臼尻中校区である。また、赤い円は、各校を中心とした半径6キロメートルの範囲をあらわしている。資料の右側には、各校区の端（図のアとウの地点）から各校までの距離と両校の中間点付近の例として、校区の境目（図のイの地点）までの距離についてまとめている。また、現在、両校とも通学距離が片道概ね6キロメートルを超える生徒については、通学支援を実施しており、尾札部中はスクールバスの運行、臼尻中は通学定期券代の補助を行っている。資料3については、統合校の位置を検討する際の参考としていただきたい。

次に資料4についてであるが、前回の審議会において、今後、2つの諮問事項を審議していくにあたって、小委員会の効率的な運営方法を検討してもらいたいといったご意見をいただいたことを受け、小委員会の組織改正案を提示させていただく。

案の内容としては、現在設置されている第2グループ小学校の小委員会とは別にもう一つ5名の委員により新たに小委員会を設置し、尾札部中と臼尻中の統合についての検討を行っていただくというものである。

前回の審議会において、現在の小委員会の人数を増やし、それを2つの班に分けてはどうかといったご意見もいただいていたが、第2グループ小学校の小委員会は、すでに動き出していることから、今お引き受けいただいている10名の委員の方には、引き続き、小学校の検討をお願いしたい。また、小委員会の設置要綱では、会議の開催には、委員の過半数の出席が必要となっており、仮に1つの小委員会を2班に分けると、会議開催条件を満たせなくなってしまうため、尾札部中と臼尻中の統合を検討するための小委員会を新たに設置することとしたい。

新たに設置する小委員会の人数については、小学校と同じ10名での組織ということも考えたが、南茅部地域での現地調査や意見聴取会の実施において、より効率的な運営という点から、集まりやすさなどを考慮し、5名とすることとしたい。これに伴い、資料のとおり、小委員会の設置要綱を一部改正することとしたい。

私からの説明は以上である。よろしくをお願いしたい。

(会長)

説明に関して質問等あるか。

(委員)

新たに小委員会のメンバーとして選出される5名の構成は示されないのか。

(事務局)

まず小委員会設置要綱の第2条では、小委員会の人数について「10名以内で組織する」ということでまず定めたい。

そのうえで、この10名以内を受けて、今回は、5名で組織して頂こうと考えている。5名となると、あらかじめ小委員会の構成を割り振ることが難しい。

また、将来的に人数を弾力的に扱えるようにするため、構成を明記するのが難しいということもある。もちろん、委員構成については、できるだけ偏りのないようお願いしたいと思っている。

(委員)

人数は決まったが、構成については事務局に任せてくださいということか。

(事務局)

会長の指名にはよることになる。

(会長)

10名以内となると、この後も必ずしも10名ではないまた5名でもないという場合に、例えばPTA関係から何名、あるいは学校関係から何名など、人数を固めるとなかなか大変ではないか、という事務局からのお話しだった。そしてできるだけいろんな出身母体から入れるように配慮はするということがあったが、どうか。

なにかアイデアやご意見はごあるか。

(委員)

普通は構成を示されて、割当たっていくと思う。現段階で示されず、まかせてくださいというのであれば、同意をするしかない。

(会長)

それではできるだけいろんな方々が入るように配慮し、委員にお願いするということを確認したいが、みなさんどうか。

《同意》

(会長)

それでは、小委員会の構成については皆さんにご了承頂いたということとしたい。それでは他に質問等あるか。

(委員)

資料3において、右側に通学距離というのがあるが、古部と岩戸のあとの数字、13や156とは何か。

(事務局)

これは番地である。実際に人が住んでいるところで、南茅部地区において、古部13番地が一番榎法華側に近いところ。それから岩戸156番地が一番鹿部に近い所となる。そこから仮に尾札部中までだったら何km、臼尻中までだったら何km、仮に両校の中間地点までだったら何km、と示している。仮に両校の中間地点であっても一番遠いところからだと15km相当あることがわかる。

(委員)

今、尾札部中では、スクールバスが出ているということだが、これを臼尻から古部まで21.6kmでスクールバスを走らせた場合に何分かかるか。

(事務局)

スクールバスの運行時間自体はそんなにかからないが、乗車する生徒の数によって変わってくる。アからウまでの距離を普通に車で走ると約30分くらいだが、スクールバスだと乗り降りも含めて1時間近くになると考えている。

(会長)

では、審議事項について1つずつ進めていきたい。まず、1つ目の「統合によって適正規模に近づけることへの適否」ということで、生徒の数でいうと適正規模とまではいかないけれども、それに近づけることへの適否はどうかということである。これにかかわって、みなさんからご意見いただきたい。

(委員)

では、この統廃合は適正規模に近づけるために行う、という主旨でよろしいか。

(事務局)

前回の審議会のなかでも話にあったが、要望があがってきたから統合するというのではなくて、あくまでも学校環境をよくするためにはどうすればいいか、というこ

とを考え合わせた上で、この統合により生徒数が多くなることにメリットがあると考えているが、審議会のみなさまのご意見を伺いたい。

(会長)

前回、統合した場合の生徒数の数が示されており、それを見ると平成32年度まで1つの学年だけ2学級となるものの、あとは全部統合しても1学年1学級ずつということだった。そういう意味で適正規模には達しないというおさえかと思う。

(委員)

最近臼尻中学校に行く用事があり、全部で40何名という生徒を見て、尾札部中学校と臼尻中学校の生徒が一緒になって生徒数が多くなったら、もっと子どもたちにはとっていい環境になるだろうと感じた。父母の方々のなかでは、本当にそうしてほしい、またきっとそうなるだろうという期待感にあふれているように感じる。やはり何をするにしても、例えば部活もやりたくてもできない。ブラスバンドなどもやれないことに歯がゆさを感じている。そういう環境を整えたいと思う。また、この資料の地図をみてもわかるように、南茅部地区は細くて長い。この2つの輪の中間地点が川汲となっており、今この地域が公共の場となっている。東北の地震がきっかけだと思うが、浜辺のいろんな建物が古くなってきて今度建て直すときには高台に、という話になり、保育園も4月から川汲の高台の方に建てられ、またこの地域は消防署や役場など、いろんなものが集中してある場所なので、中間点付近となるこのあたりがいい。あともう1つ、このあたりはバスを利用しやすい。ここから函館方面や、鹿部方面、恵山方面、というようにバス路線が分かれる所でもある。バスも赤字路線ではあるが、バスがなければ暮らすのは大変で、あとは自動車を使わなくてはいけない。そのなかでこのバスを活用するために生徒たちもこのバスを利用したらいいのではと思う親たちもいる。それでこの真ん中の地域がよいのではと考えている。

(会長)

実際に生活の様子をみながらのお話しであった。前段は適正規模にかかわって、そして後段は統合校の位置についてお話し頂いた。

(委員)

既存の学校2校のどちらかに集約したらどうかと考えた。前回の資料を見たところ尾札部中学校の運動場は平成26年に改修済と出ている。建って間もないのに、改めて2校を1校にして真ん中あたりに新築というのはもったいないと感じた。また、耐震性という部分からも、校舎も0.52に該当するのであれば、改めて建て直すことはないのではないかと感じたのだが、施設面を詳しく事務局に聞きたい。

(事務局)

施設の部分についてだが、まず尾札部中学校については、体育館を耐震改修済である。これについては改修前のI s値は0.3未満であり、補強を急いだ。校舎は0.52となっているが、こちらも耐震改修が必要である。両校舎とも耐震補強が必要になってくる数値となっている。そのなかで白尻中の屋内運動場は0.02と非常に低い数値となっている。

施設担当に確認したところ、耐震性を持たせるためには建て替えをしなければならない建物となっている。その部分もなんとか解決していきたいということもあるが、統合の目的は学習環境の整備なので、まずは、そういった面から考えていただければと思う。

(委員)

私は、現在中学校に勤務しているのだが、現場サイドとして、もし私が少人数の規模のクラスを預かっていたら、ということでお話しするが、まず、適正規模について、この地域で適正規模は不可能であるというのは皆さんもご存じである通りだが、だからといって適正規模にするためにもっと広く組んで統合するなどというのは、現実的にはもっといろんな障害が出てくると思う。

一方で、先程から他の委員さんにもお話しいただいたように、少人数の場合は子どもたちを手厚く見ていけるというメリットもないわけではないが、子どもたちの育ちの部分でいうと、例えば合唱活動であるとか、体育的な活動であるとか、中学校だと部活動であるとか、そういうような活動を見たときには、やはり10数名で活動するとなると、やはり非常に大きなデメリットを抱えながら進めているという状況だと思う。であれば、やはり両校が一緒になることによって少なくとも10何人という規模から、学年によっては2クラスというのもあるが、1学年40人を超えるというなかでやっていける。そう考えると、やはり適正規模にこだわらずに、子どもたちの教育環境を整えてあげるという意味では、ぜひとも地域や保護者とも確認のうえ、統合を進めて子どもたちの教育環境を整えてあげたいと考える。

もう1つ、統合の場所については、両校とも見せていただいたことがあるが、決して新しい校舎ではない。子どもたちの安全というのは、何年か後に統合があるからそこまで置いておいていいとは決してならないということから考えれば、尾札部中を早急に耐震補強していただいたことは、ありがたいことであるし、大事なことであると思う。ただ、両校とも非常に老朽化も進んでいるし、さっきお話しに出たように災害のときにこの地域の避難所になるなど、そのような役目も学校は果たしていくと考えると、ぜひ中間地点あたりで安全性の確保されている場所で校舎を新しく備えて、統合を進めて子どもたちの活動をより意欲を持って取り組めるような学習環境の整備を進めていただきたい。

(委員)

私の方から、保護者の立場でということでお話しさせていただく。やはり保護者としてみれば、白尻中学校、尾札部中学校どちらにしても、今の規模だとどうしても学習環境に不安を感じる。今回地域の方からぜひ1日も早い統合を、という願いがあるわけなので、適正規模にはならなくても、地域住民の方、保護者の方の願いを汲み入れて早めの統合について検討をいただいた方がよろしいかと思う。また、当審議会の議論とはずれるかもしれないが、この後恐らく恵山・戸井地区などで同じような問題を抱えてくると思う。地域の中であって学校はどういう存在なのか、ということが旧4町村では問われてくると思う。そういった南茅部地区や戸井地区の方でコミュニティの中核となるような学校のあり方、地域が学校を支えるあり方などを早めに検討していった、学校づくりとして示せる例を、早め早めに検討していくことが重要だと感じる。適正規模等いろいろあるが、早めの統合を検討した方がいいと感じる。

(委員)

今、皆さんのお話を聞いていると、学習環境を整えるということが主題となっていると思う。統合となった場合に、より多くの子どもたちが、バス通学等で時間が制約される生活を送らなければならないなかで、その学校環境・学習環境において、具体的にどのような点を改善していこうと考えているのか。そこをはっきりさせないと、この統廃合のメリットなどはっきりしたものが出てこないように思う。今いろいろお話しに出ているなかで、部活動があるが、南茅部地区は卓球等をはじめ、盛んな地域かと思うが、では実際に学校の教科活動等のなかでどういうものを整えていくか、市教委の方でおさえたいら教えていただきたい。

(事務局)

まず、小規模の学校が多い旧4町村については、それぞれで違いがある。そういうなかで南茅部地区はいろいろなやり方を検討しており、例えば小学校の位置に中学校を持ってきたらどうなのか、小・中を同じ敷地内に建てたらどうなのかといったことなども考えたが、南茅部地区は旧4町村のなかで一番人数が多いところなので、小学校は小学校、中学校は中学校という姿をもっていきたいと考えている。

また、どのような学習効果が出るのかということについては、資料2にない部分で言えば、1人の生徒の意見に引っぱられる、同じ人間関係で育ったことで人間関係が固定されてしまうなど、そういった部分の解消というものがある。

もう一つ、通学時間が長くなるという部分において、現在通学距離6km以上の方については通学支援、バス代の援助やスクールバスを出しているが、仮に中間地点に建つと援助すべき人数が少し増えてくる。しかし、保護者が送り迎えしているという現状があるなかで、通学距離が伸びるということでどれだけ通学時間が変わるのか、ある意味それほどかわらない人も多いとも思っている。いずれにしても通学支援は学

校教育審議会でも議論していただくことではないのかもしれないが、地域のなかではやはり路線バスを使っていただきたいという意見もある。そういうことも含めて、多角的な方面から審議していかなければならないと思っている。

(委員)

実際に、高校生の話を聞くと、親御さんがバス停までお送りしたりというのは私もよく聞く話である。ただやはりそれができる家庭である場合にはとくに大きな問題はないかと思うが、それがなかなかできない家庭についてはやはりその点をデメリットに感じてしまうと思うので、それらをクリアしていく必要があると考える。地域的には反対の声は聞こえないということで、もしそういう部分で弱い立場の方々についてはなかなかそのような支援が届かないような形でのスタートというのはいくはないと思いい、質問した。また、統廃合の理由についても部活動は僕たちの教育活動のメインとなる部分ではないと思うので、教育活動についてのさらなる充実という部分をもう少し明確にしていくことで、この統廃合の意義が見えてくると思う。

(会長)

適正規模に達しないけれども近づけるということについては、とくに反対もなかったのので、この後小委員会の方で、お話しあったように統合した際の配慮などそういうことも含めて細かなところを検討していただくと考えたいと思うがいかがか。

《同意》

(会長)

次は統合校の位置だが、皆さんからできれば中間地点に、という意見が多かったが、他に位置にかかわってご意見あるか。

(委員)

2の望ましい統合校の位置についてだが、その下に、「なお2については、物理的状況や関係者の意向等を踏まえた場合に望ましい場所はどこか・・・」というふうに書いてあるが、関係者の意向等を踏まえた場合とは何を指すのか。

(事務局)

2の関係者の意向等というところの関係者についてだが、もちろんPTAの方、地域の方、町会や地域で事業をやられている方なども関係者という形になってくると思う。また、もともと尾札部村と臼尻村という2つの自治体だったものが南茅部町と1つに合併となってできたところなので、そのいきさつも踏まえた上でどうなのか、地域の方とお話ししていかなければならないと考えている。

(委員)

前回の総会でもこの点についてお話しを伺った。要望書には両校の中間点付近での校舎の新築と書かれているが、それはまた別だ、というお話しをされたと思う。しかし今このお話しが進む中で、中間点に校舎を建てるという話になってきているが、どうなのか。

(事務局)

皆さんのご意見として、中間点地点が望ましいということであれば、そのような意見があったことはお話しする。

(委員)

あともう1点。戸井地区も統合の要望が上がってくるのではないかという新聞記事を私も拝見した。おそらく要望書が上がってきて、戸井地区も新校舎という要望が上がってくるのかと思う。それに関して疑問に思った部分が、言った者勝ちのようになっているような気がする。私は市内の比較的大きな学校に子どもたちが通っていて、自分も大きな学校に通っていたので、そのような小さい学校の不便さというのがわからない部分も正直あるが、逆に大きな学校が恵まれているというのかどうかは、私はわからない。大きな学校に他の部分でもお金を回してほしいというのが大規模校のPTAとしての意見である。

(委員)

私はこの地域に実際住んでおり、地域柄がよく見えるので、地図を見ていただくとわかるように、本当に細くて長い地形で海岸沿いにずっと家が並ぶなかで、真ん中くらいの地点に、という地域の人たちの気持ちはわかる。

とにかく端から端までとても長いので、夕方になるととっても寂しい道路でもある。今現実には親の自家用車での送り迎えで、近所の子どもたちと乗り合いをして、1つの車にたくさんの子どもたちが乗って帰ったりしている。そういう工夫をしながら親たちは送り迎えをしている。

あともう1つ、地域の方が言った言葉で、こういうこともみんなで考えてみる課題かと思ったことが1つある。実はこの真ん中の地点に南茅部高校があり、学校自体まだ新しい。今の尾札部中学校・臼尻中学校から見たらずっと新しくて、使っていない教室などたくさんある。その高校も利用できることはないのだろうか、と言った人がいた。実際、南茅部高校は道立の高校で、中学校は函館市立で、ここの関連がよくわかっていないのでこのアイデアを言っているものなのかどうかもわからないが、これも1つの考えとして今後の審議に含めてもいいのではと考えた。

(会長)

現実的に可能かどうかは別として、1つのアイデアとして地域からそういう話もあったということをご紹介いただいた。

それでは、みなさんからは、現校舎の古さや耐震性のなさから、できれば中間地点にあった方がよいというご意見が多かったような気がするが、そういう方向で、小委員会の方で再度検討していただくということによろしいか。

《同意》

(会長)

最後に、小委員会の設置に係わって、先程、第2グループを審議していただいている10名の方々はスタートしているのでそのまま継続していただき、その他に5名程度の新たな小委員会を設置して、今の件を審議するという提案があった。それに関わってご意見いただきたい。

(委員)

先程、改正案についての説明があり、さまざまな構成を配慮してやるということでここでは意見が一致したが、これからずっとこの審議会が続いていくなかで、その確認がどう取り扱われるか不安な部分があるので、人数は記載しないまでも、小委員会の委員の構成はそのまま記載して残しておくというのはいかがでしょうか。

(委員)

今の意見ごもっともだと思う。ただ、それを明記して全部そのようにやるとなったときに構成メンバーが組めればよいと思うが、難しい場合も考えて、もし構成を入れるとなった場合には、原則としてという言葉を入れた方がいいのではないか。

(事務局)

それぞれ学識経験者、PTA代表、市立学校教職員、複数名相当いらっしゃるが、4番目のその他教育委員会の認める者については2名しかいないため、小委員会に必ず入っていただかなければならなくなるが、これは我々の方から一方的にお願いしますとはなり得ないということで、まずは、この形で提案をさせていただいた。今後またこのように2つの諮問事項が重ならないようにはしたいとは思っているが、同じようなことが出てきた場合に委員のお願い等で難しい部分が出てくると考え、配慮させていただいた。

(委員)

1つ確認したい。今回の5名というのはあくまでも南茅部地区の再編にかかわって

の人数というおさえでよろしいか。

(事務局)

今の段階ではそのように考えている。理由としては組み合わせを考える必要がないということと、地域およびPTAからの強い要望があるということ踏まえ、12校を6校ないし7校にする小委員会とは違うと考え、この提案をさせていただいた。

(委員)

もう1つ確認したい。小委員会の運営方法についての案ということで、今回指名するのは現在ある小委員会の10名以外の5名であるということだが、この改正案の中にはそれらについて全く書かれていない。先程のお話にもあったが、もし戸井地区の部分がここにまた入ってきたら委員会がもう1つできるのかという話になる。そのときに委員がだぶらないで運営していけるのかどうか。

(会長)

考えられるいろんなケースがあって、それによって状況は変わってくると思うが、当座は第2グループと南茅部の2中学校のことについてということにかかわって審議いただくということ踏まえ、たうえでの事務局の案だと思う。審議いただく内容も例えば学校の組み合わせもなく、人数的にも第2グループほど必要ないのではないかというお話もあった。

(委員)

人数に関しては、これは事務局案の5名というのは妥当なラインだと思うので今回はこの5名ということによろしいのではないか。また今後新たに問題が発生した場合にはその都度やはり考えて、出てきたとしてもそれが5つ6つもこのあとすぐ重なって出てくる話ではないと思うので、出てきたときにもう一度審議して、何名の小委員会でやるのか、構成委員はどうするかそのときに考えていく方向で問題はないと思う。

(会長)

今後のことをいろいろ想定してしまうとなかなか大変なので、まずは現時点でこの案を進めるという意見だった。構成についてもあんまり細かく規定すると大変なので、できるだけいろんな人に入ってもらいたいということを確認して進めるというご意見だったがいかがか。

《同意》

(会長)

それでは、小委員会の設置要綱について5ページのような形で進めて行くということをお願いしたい。

他に全体にかかわって何かあるか。なければ皆さんからお話し頂いた方向で、この後5名の小委員会の方々に審議をしていただきたい。

小委員会の委員については、後ほど事務局の方からご連絡差し上げることにするので、お忙しいとは思いますが、連絡がいきましたらぜひ早く2つ返事でお受けいただければと思う。

以上で本日の議事を終了する。

ありがとうございました。

4 閉会